

# 時枝誠記の言語生活論に関する一考察

小久保 美子

A Study on the theory of 'GENGOSEIKATSU' by Motoki TOKIEDA  
Yoshiko KOKUBO

わが国の国語教育は、「言語生活論」が主唱されながらも、「言語能力主義」の主張に押され、長らく教科書教材に依存した詳細な読解中心の実践が展開されてきた。その結果、国語学習は生活から離れたものになり、学習の成果が生活に生きて働くものにはなりえなかつた。読解力の低下、読書離れ、想像力の欠如、言葉の乱れ、コミュニケーション不全等々、国語の実態を憂うる声を聴いて久しい。このような現実態を考えたとき、子どもたちの言語生活の向上を企図した国語教育の改善は焦眉の課題である。

本稿では、国語教育改善の方途として「言語生活論」を確立すべく、手始めに、言語能力主義の理論的基盤の一つとなった時枝誠記の言語生活論に焦点を当て、時枝の論がダイナミズムを内包する言語生活の実態から離れたものにならざるを得なかつた根拠を明らかにしていく。

## 1. はじめに

国語科教育の現状を見るに、望ましい成果をあげているとは言い難いというのが事実であろう。国語科は依然として子ども達に好まれない教科の一つであり、読書離れの傾向はなかなか改善されないばかりか、ことばによるコミュニケーションの摩擦から痛ましい事件さえ発生している。これらの憂慮すべき状況は生活における言語行為の不振が顕現したものであり、「ことばの教育」を旨とする国語科教育にとっては等閑視できないものである。

このような実践上の深刻な課題に対して、もはや教材の読解のしかたや型の表現に視点を当てた国語科教育研究では対応しきれない。いかに読ませるか、書かせるかよりも前に、いかにして自ら読む子を育てるか、書く子を育てるかが問われなければならないからである。現下に必要な国語科教育研究は、学習者の言語行為それ自体を活発化させ、言語生活の質的向上を図る国語科教育の究明であろう。教科書教材を所与のものとし、それらに基づく読解過程や表現過程で営まれた言語行為の内実を明らかにするという研究の視点から、生活において能動的な言語行為そのものを成立させうる学習者の意欲や態度を育成する国語学習を実践的に究明する方向へと、研究の視点を転回させる必要がある。

その際の研究視点となるキーワードの一つに、「言語生活の向上」があげられよう。この術語は、すでに昭和33年版国語科学習指導要領の目標において謳われていた<sup>1</sup>。しかしその後改訂された昭和43年版国語科学習指導要領以降、この文言は「言語能力がつけば言語生活が向上するのは当たり前である」とされ、目標から外されることになる。そして国語教育は、「言語の教育としての国語教育」というキャッチフレーズの下、言語能力の育成へと傾斜していく。結局、潜在化した「言語生活の向上」という目標は達成されず、冒頭で述べたような言語生活の実態を招いている。

「言語生活の向上」の文言が学習指導要領から姿を消すことになった背景の一つに、言語能力主義を主唱した時枝誠記の国語教育論がある。時枝は自身の論考の中で、「言語生活論」にも言及している<sup>2</sup>。しかし時枝の言語生活論は、「言語生活の向上」という実践に寄与するものとしては十分に機能しなかった。時枝の言語生活論はいったいどのような問題点を孕んでいたのか。本稿では、時枝の言語生活に対する考え方を明らかにし、「言語生活の向上」という視点から見たときの問題点について考究していく。

## 2. 「言語＝言語行為＝言語生活」の可否

言語の機能を、表現、理解の二系列でとらえるのが一般的な見方である。わが国の国語教育においても、昭和52年から現行の学習指導要領の前まで、表現・理解の二領域で示されていた<sup>3</sup>。

言語の機能を表現・理解に分けてとらえる言語観に影響を与えた言語理論の一つは、時枝の「言語過程説」である。時枝は、「言語は、表現・理解の行為である」と規定し、それを言語過程説として提唱した。さらに、言語過程説を敷衍して「言語生活」概念をも導いている。本項では、時枝の言語過程説から導出された言語観並びに言語生活観の問題点を明らかにしながら、「言語生活」のとらえ方の問題へと論及していきたい。

時枝が、「言語生活」の語を対象に論じ始めたのは、戦後になってからである。当初は、「国語生活」という言葉を用いたりもしている。昭和26年に刀江書院より刊行された『国語教育講座 言語生活 下』には、「国語生活の歴史」の題で、論稿を寄せている。その後の論稿としては、以下のものがあげられる。

昭和38年「言語生活史の研究と「現代国語」」(東京書籍『教室の窓』一二の一)

昭和39年「私の言語生活論・言語生活史論の構想」(『言語生活』150号 筑摩書房)

昭和41年「現代の言語生活と国語教育」(東京書籍『東海の国語教室』)

以上の論稿から、時枝が「言語生活」の語を明確にそれと意識して書いたのは、昭和三十年代後半になってからであるとわかる<sup>4</sup>。ここでは、「私の言語生活論・言語生活史論」を中心に、時枝の「言語生活」の概念を検討することにしたい。

## 時枝誠記の言語生活論に関する一考察

この論稿は、月刊誌『言語生活』の創刊百五十号記念に特集された、「言語生活学」の一つであり、それまでの時枝の「言語生活」に対する考え方を整理し、発展させた内容になっている。そのなかで時枝は、自ら打ち出した言語過程説に基づき、「言語生活」について、次のように述べている。

私の言語生活（史）論は、言語過程説の仮説的理論である、言語を、  
表現・理解の行為である

とする命題を出発点とし、その展開の上に成立するのである。（中略）

今、この仮説的理論の演繹による課題設定の方法を、言語生活（史）論に適用するならば、先づ、上に掲げた仮説的理論における「表現・理解の行為」とある、その「行為」の概念と、「生活」の概念とは、ともに時間性を持ち、人間の有目的的な意識的活動であって、反射的な呼吸作用、くしゃみのような身体的生理的な活動と異なるところから、行為の語を、生活の語に置き換えることが可能である。

行為と生活という名称の相違は、前者が瞬間的、一時的活動であるのに対して、後者が、そのような活動が持続している場合に用いられるところに相違が認められるだけであって、両者に根本的相違があるわけではない。以上の推論は、これを次の等式に表すことが出来る。

言語 = 言語行為 = 言語生活

従って、ここにいうところの「言語生活」ということは、「言語という生活」「言語なる生活」の意味であって、…（中略）…それは、衣食住の生活と並ぶところの、人間生活の一と考えられているのである。<sup>5</sup>

なお時枝は、この文章に先だって、「言語生活、あるいは言語生活史ということが、どのような事実を意味するのかについては、今日、諸家においてその考え方は、区々のようである。」と指摘し、「言語生活論あるいは言語生活史論のような、国語学の未開拓分野に対しては、その用語および推論の方法は、常識的判断にまかせず、出来るかぎり曖昧な点を残さず、厳密を期したいものと考えている。」と述べている。この時枝の文言から、「言語生活」概念は、国語学において未だ曖昧であり、研究対象や内容、方法等も不明確であったということがうかがえる。

そこで時枝は、厳密を期すために、言語過程説の仮説的理論、つまり「言語は、表現・理解の行為である」の演繹による課題設定の方法を適用して、言語生活の概念を導き出している。わかりやすく整理し直してみると、

命題：言語は、表現・理解の行為である

- ①言語は行為である（言語=行為）
- ②「行為」の語を「生活」の語と置き換えることができる（行為=生活）

(ともに、時間性を持ち、人間の有目的的活動であるから。)

したがって、

③言語は、言語行為とも、言語生活とも言うことができる。(言語=言語行為=言語生活)となる。本項では、「言語=言語行為=言語生活」の等式から、時枝の「言語生活」概念をとらえ、考察していくことを目的とするが、手順として、まず、命題であるところの言語過程説から時枝の言語観を見ていくことにする。次に、②の「行為」を「生活」に置き換えることができるとする時枝の考え方について検討する。以上の手続きを踏んで、③の等式のもたらす意味、およびその問題点について考究していくことにしたい。

## 2-1. 「直線的一元的」な言語観

はじめに、時枝の言語過程説の根拠となる考え方みてみよう。時枝は、言語研究においては、何よりも具体的な言語経験に立脚し、対象をその如実の姿において把握することに努力しなければならないとし、

最も具体的な言語経験は、「語ること」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」において経験せられる事実であって、この様な主体的活動を考えずして、我々は言語を経験することは出来ないのである。<sup>6</sup>

と述べている。そして、「具体的な言語経験は、音声によって意味を思い浮かべた時に成立し、文字によって思想を理解した即座に成立するのであるから、言語は実にこの様な主体的な活動自体であり、言語研究の如実にして具体的な対象は実にこの主体的活動自体であるといつてよいのである」(下線引用者)<sup>7</sup>と、言語過程説の根拠となる考え方を述べている。時枝が、言語研究の対象を具体的な言語経験、すなわち主体的な活動自体に求めたことについては、要素分析的な学問風潮の当時にあって、一つの慧眼であったと言えよう。西尾実は、「時枝の言語過程説ほど、わたしの言語生活論と関係が深く、言語生活教育論に親近感を持った国語学はほかにはない」と述べ、言語過程説と自分の言語生活論との関わりの強さを示している。また、浜本純逸は、時枝の言語過程説について、次のような評価をしている。

言語過程説は、場面を言語の成立条件として重視することから、われわれの言語行為の場面としての「言語生活」を言語の場面としてとらえる。言語把握の視野を広くしたのである。(中略)

国語教育は、学習者の言語行為を高め、言語生活を豊かにすることを目的としている。国語教育研究は、学習者の言語行為や言語生活を研究の対象とするのであるが、時枝国語学は、そのような国語教育研究をも国語学の研究領域とする大きな国語学である。国語教育研究を国語学の対象として包括したところに時枝国語学の第一の特色がある。<sup>8</sup>確かに、抽象的・要素的な国語学の研究に飽き足らなさを感じていたであろう国語教育界

### 時枝誠記の言語生活論に関する一考察

の人たちにとっては、言語を行為とする時枝の言語過程説は共感を覚えるものであったにちがいない。しかし、言語過程説を言語能力主義国語教育論と結びつけて考えるとき（時枝は、国語教育論も言語過程説に基づくものであると明示している）、時枝の「言語行為」並びに「言語生活」概念、そしてそれらの基底をなす言語観について、言語過程説との関わりから検討を加えることの必要性を見出すのである。つまり、「言語は、表現・理解の行為である」と規定する言語観の肯定すべき点と批判すべき点とを明確にする必要があるということである。

言語過程説の第一の功績は、浜本のいうように、言語研究の対象を言語行為、言語生活にまで広げたことであろう。また、時枝の言語過程説の意図は、まさに言語研究の領域を行為概念を含むものへと開拓することにあった。<sup>10</sup>しかし、言語行為の成立が主体的な活動自体にあるからといって、言語行為を言語と言い換えてよいものかどうか。これは言語の本質に関わる問題であり、十分なる検討を必要とするところである。

時枝は「「語ったり」「読んだり」する主体的活動の中に、語られるものとしての言語を見たり、読まれるものとしての言語を考えたりするならば、その時既に言語は具体的にして如実なる觀察から遠ざかってしまう」と述べ、「もの」としての言語を否定し、あくまで具体的経験を出発点にしようとする。この考え方の背後には、ソシュールのラングとパロールの二元論（時枝の解釈）に対する批判があった。佐藤喜代治は、「言語過程説についての疑問」と題する論稿の中で、「いやしくも言語学問につらなり、その道に進もうとする者にとって言語本質の問題は決してゆるがせにすることが出来ないのである」と述べ、具体的に次のような疑問を提出している。

国語乃至日本語というものは単に主体的な行為であり作用であるに過ぎないのであるか。もっとそこに客体的なものが何らかの意味に於て存在しないだろうかという疑いが生ずるのである。（中略）もとより個々の主体的な行為に於て言語は具体化されてはいるが、それは決して個々独立した行為ではない。個々の行為の成立する背後には之を成立せしめる社会的客觀的なものがある。（中略）音声と意味とを結びつける行為はあくまでも主体的なものであるが、（中略）その結びつける作用には一定の「型」がある。（中略）個々の行為は、「はなし」であって「ことば」ではない。「はなし」の形式が「ことば」であるといわねばならぬ。（中略）

言語行為におけるかかる形式は既に個人的主体を離れたものである。（中略）

言語には、一方に個人的主觀的側面が考えられると共に、他方には社会的客觀的側面が存することが認められるのである。（中略）注意すべきことは、対象の具体性の故に方法論の区別を混同してはならないという点であって、これを混同する時には対象の正当な科学的な取扱いが不可能になるのである。（下線引用者）<sup>12</sup>

佐藤は、ソシュールの言語観に賛同して言語過程説を批判しているわけではないが、音声

と意味とを結びつける作用には「型」があるとし、そこに言語の個人の行為を超えたところの社会的客観的な側面を見出している。また、「言語の社会性について考えてみる」として、以下のように、言語過程説は直線的一元的であると指摘する。

著者にあっては言語現象を構成的並立的な存在ではなく、継起的過程としてとらえたところに前進があったとしても、この継起的過程をひたすら主体的なものとして、いはば直線的一元的に考え、自他の二元的対立を無視するところに救い難き欠陥を示していくのではないかと思う。(中略)

著者に於て言語の存在条件として主体・場面・素材の三つが挙げられ、聴手はこの場面の中に含まれているが、聴手は話手と共にその場面に於て言語現象を構成する第一次的な条件であって、決して場面と同一視せられるべきものではない。<sup>13</sup>(下線引用者)

これに対し、時枝は、「佐藤喜代治氏の『言語過程説についての疑問』に答えて」と題した論稿のなかで、次のように述べている。

氏の見解は、言語過程説の局部的な修正を求められたものであるというよりは、全く別の言語本質観を提供せられたものと解せられるのである。何となれば、言語過程説は、言語研究の対象を、ひとえに具体的な個人の言語行為に求め、そこに言語のあらゆる問題の根源を見出そうとするのに対して、氏は、「ことば」と「はなし」の別を考え、それによって言語の現象を説明し、国語学の体系を組織しようとするのであるから、その考方は、かなり相違した点があるにしても、ソシュールが、「<sup>ラシグ</sup>言語」と「<sup>パロル</sup>言」の別を認め、そこから言語の言語学と言の言語学とを対立させた考え方へ近づくものと見ることが出来るであろう。<sup>14</sup>

さらに自身の言語過程説に対して、

このような言語本質観に立てば、国語の現象はこのように説明することが出来、またこのような従来顧みられなかった現象をも国語学上の問題として取扱うことが出来、更に国語学全体を、このようにも組織することが出来るということを具体的に示そうとしたものである。<sup>15</sup>

と述べ、その位置づけを行っている。また、言語の社会性についての佐藤の批判に対しては、「氏が、言語の社会性を説かれているところに用いられている話手と聴手との対立を、自他主客の対立であるとし、それは純粹に主体的でもなく、客体的でもないという風に用いられた、主体、客体の概念も、(中略) 言語過程説の論旨に対する批判として述べられたものであるならば、それは当たらないことである。<sup>16</sup>」と明言している。時枝は、事としての国語現象を国語学の研究対象とするために言語過程説を仮説的に設けたわけであるが、研究対象が広がりを見せたことに対する周囲の評価は大方固まっているとみることができる。<sup>17</sup>しかし、言語過程説そのもの、つまり「言語は、表現・理解の行為である」と規定する言語観に対しては、佐

藤の他に、

永野賢「言語過程説における形容詞の取り扱いについて」<sup>18</sup>

菅野宏「言語過程説における詞辞」<sup>19</sup>

服部四郎「具体的言語単位と抽象的言語単位」<sup>20</sup>

等の批判が見られる。これらの批判の内容について詳述することは本項での目的とするところではないので論究は避けるが、菅野の、「『詞』が『主体に対する客体の表現』であり、表現が、主体の作用から分離して『客体』になっていることは明らかである。過程説において、言語の例の出し方が、すべて事物、事実に密着していることもここに原因がある。」「『概念』を『事物』と混同し、『主体』外におくことは正しくないと思う。」との指摘は、言語過程説が具体的な言語現象に焦点を当て、言語の内実を個人の「言語行為」に帰着せしめてしまったため、言語と概念の関わりの部分において抱え込みきれなくなった面が生じたことを表しているのではないだろうか。

また、先に佐藤が指摘したように、言語過程説では、継起的過程としての個人の言語行為に着眼点をおくため、どうしても言語の社会性という側面のとらえが希薄にならざるを得ない。すなわち、言語現象が直線的一元的になってしまうという欠点が生じることを否定できない。西尾も、この点について、以下のような指摘をしている。

言語過程説が、ことばをある主体の行動としてとらえようとしている点には教えられるところがあるが、それを個人心理的な作用と説明して、あるがままの社会的な行動としてとらえようとしなかった点で、その機能が抽象化されている。<sup>22</sup>

西尾は、言語過程説に対して、言語の社会的な機能が抽象化されていると指摘しているが、長谷川宏は、個人内の言語意識の観点から言語過程説の問題をとらえ、次のように述べている。

聞手の言語受容過程を、音声の受容、聴覚映像の喚起、概念の喚起、の三段階にわけ、それらが順に継起するとみなす時枝の言語過程説は、きくことと了解することが一体のことがらとして存在する聞手の言語意識を的確にとらえたものではない。(中略)客観的に存在する音声をことばとしてとらえる言語意識を一方に想定してみれば、その言語意識にとっては、概念(ことばの意味)は音声のうちにこめられたものとしてあらわれるので、「ことばを聞く」といういいかたがゆるされるのも、ことばの意味が、音声のように物理的に客体として存在するのではないが、しかしやはり意識にたいする客体として、いうなれば観念的な客体として、存在するからである。<sup>23</sup>(傍点原著者、下線引用者)

長谷川は、聞き手の言語意識に着目して指摘をしている。聞き手の「きくことと了解することが一体」という言語意識は、聞き手が能動的に聞いていることを示している。理解行為であっても聞き手のこの能動性は重要視されなければならない。なぜならば、この能動性が

次なる言語行為を生み出すからである。

言語過程説は、言語を表現・理解の行為そのものと規定してしまったために、それらの行為自体を生み出す言語による内面的な精神活動、また、他者との共同関係において言語行為が成立するという面を見落とさざるを得なかった。そして、その言語観が、表現・理解の行為そのものを完全にすることが国語教育の使命であるという考え方を導き、言語能力主義による国語教育の方法を生み出す源になったのではないかと考えられる。

## 2-2. 「言語行為=言語生活」の再検討

時枝は、「行為」も「生活」も、ともに時間性があり、どちらも有目的的活動であるところから、「言語行為=言語生活」の概念を導き出している。そして、その時間性の差は、「行為」が瞬間的、一時的活動であるのに対し、「生活」が、そのような活動が持続しているところであるとしている。ここでは、時枝の「言語生活」概念を「言語行為」との関わりにおいて検討することを目的とするが、時枝の「言語生活」概念に関する先行研究は、管見のかぎり見出すことができない。したがって、時枝の「言語行為」並びに「言語生活」に関わる言説に焦点を当てながら考察するという方法を取ることにする。

時枝の、先の解釈によれば、「行為」と「生活」は同一線上にあることになる。なぜならば、「生活」は「行為」の連続だからである。時間軸でのみ考えれば、確かに、生活は、瞬間瞬間の行為の連続である。しかし、そこでの行為は決して同じものではない。たとえば、「読書行為」が持続するとして、はたして、それを「読書生活」と言い換えることが可能だろうか。そもそも、瞬間的・一時的に行なわれる「読書行為」とは、どのようなものだろうか。一文字一文字、一語一語を読むことであろうか。一冊の本の一部分を、ある時間読むことであろうか。行為を目的的活動とするなら、瞬間的・一時的ということはないのではないか。目的遂行のためには、ある一定の時間の量と活動の幅が確保されなくてはならない。目的的活動としての「読書行為」を仮に考えてみるならば、そこには、字や語を読むことから始まって、解らない語句に出会ったら辞書を引く・人に聞く、大事な箇所をノートに書き付ける、一口感想を書き止める、関連した本を読み理解を深める、等々、多様な活動が含まれて来る。さらに、「読書生活」となれば、新聞を読む、雑誌を読む、週刊誌を読む、小説を読む、学術書を読む、あるいは、毎日読む、時々読む、寝る前に読む、読書記録をつける、本屋に行く、人と読んだ本の話をする等々、多種多様な書物、多様な読書行動または読書に関わる行動が含まれて来る。このように考えれば、「読書行為=読書生活」というように、読書行為と読書生活を等しいものとするわけにはいかない。つまり、「生活」には面としての広がりがあり、時間軸でもってのみ概念化することはできないのである。したがって、「行為」と「生活」の関係は、等式ではなく、包含関係にあるとみなしたほうが適当であろう。

①、②の仮説および推論についてその問題となるところを述べてきたが、これまでのような観点に立てば、③の等式についてもその問題点が自ずと明らかにされる。さらに、批判的見解を付け加えるとするなら、時枝は、「仮説的理論は、問題を展開させる手掛り、あるいは目印としての役割を持っている<sup>24</sup>」と述べているが、仮説を立てて検証していくという学問探求のあり方そのもの、つまり、「言語」を「行為」と規定し、その枠から「言語生活」という人間が営む複雑多様な事象をとらえようとしたこと自体に無理があったと言えるのではないだろうか。「言語生活」をとらえるには、まず人間が生活しているという視座に立ち、そこに言語がどのように関わっているかという方向性で考えるべきであったろうと思われる。また、時枝は、「言語生活」を仮説的理論である言語過程説に当てはめて、「言語＝言語行為＝言語生活」という等式を産み出し、言語生活を表現・理解の行為の延長ととらえた。そのために、柳田國男の「思い言葉」（柳田は、思い言葉が言語生活の大半を占めるものとしている）つまり、生活において、人間は常に言語で考え、主体的に行動を起こしているという言語生活の連動的な側面を見落とさざるを得なかつたように見受けられる<sup>25</sup>。輿水実も、言語過程説における言語と生活との関連について、次のような指摘を行っている。

言語過程説は、言語を過程として見るというけれども、それを具体的な言語生活の中で見ていない。やはり具体的な生活から切り取ってきて、「言語」という小さなものを独立させながら、しかも言語の見方としては、場をそこにおき、主体の作用としてみると、こういうふうに、一度切ってから、見方として活動観を取り入れている<sup>26</sup>。

輿水の指摘するように、時枝は、生活の一断面を切り取ってきて「言語」とし、それを主体の作用として見たために、現実の生活における言語行為の連動的な面、またその連動的な活動を支える「考える」という言語の機能面を見て取ることができなかつたと言える。

なお、思考と言語との関係については、かなりの哲学的考察を必要とし、一層の詳述が要求されるところであるが、ここでは、時枝の言語（言語生活）論から、「言語で考える」という概念を引き出すことが難しいということのみ指摘しておきたい。なぜならば、この言語（言語生活）観は、いわゆる「言語能力主義」と称される、国語教育の内容、方法論にまで影響しているものと考えるからである。それについての具体的な検討は、別の機会をまたなければならない。

言語過程説から導出された「言語生活」概念を批判的にまとめれば、「言語生活上の面としての広がり、言語で考えるという概念を捨象せざるを得ない、線形のもの」と指摘することができよう。

### 3. 「言語生活」の実態把握上の問題点

本項では、時枝の「言語生活」のとらえ方に着目しながら、「言語生活」を把握する上での要件を導き出すことを目的とする。

時枝は、「言語は、表現・理解の過程である」という言語過程説に基づき、それぞれの媒体である音声・文字の相違によって、言語に次の四つの形態を区別する。

表現 { 音声……話す行為  
          文字……書く行為

理解 { 音声……聞く行為  
          文字……読む行為

そして、言語過程説は、これら四つの形態がそれぞれにその機能を異にし、言語生活の体系を作り、生活の種々相に関連し交渉する事実を明らかにするための理論的根拠を提供するとしている。

前項で明らかにしてきたように、時枝においては、言語行為と言語生活とは線上でつながっていた。その言語行為について、時枝は、「すべての行為が、常に完結を目指し、統一した全体を形成すると同じく、言語行為も完結された全体として実現するものであることを意味する<sup>27</sup>」と述べている。そして、自らを例にし、言語生活を以下のようにとらえる。

たとえば、私が朝起きて洗面し、原稿の続きを執筆し、朝食をとり、また執筆を続け、必要な参考書を調べ、喫茶店でコーヒーを飲み、新聞を読み、昼寝をし、等々の行為が連続する。しかしこれらの雑多の行為の連鎖を、ただ雑多なものとして意識しているのではなく、そのなかからあるものを選び、ある行為と行為とを連結させて、行為の連続と統一とを意識するのである。先ず、洗面とか食事とか散歩とかいう行為は、他の原稿執筆という一連の行為から切離されて、日常の衣食住に関する行為として意識されるのである。そして残された原稿執筆という行為は、起筆から脱稿までの経過を以て、完結し統一ある行為として意識されるのである。これが、私の言語生活である。しかし、この言語生活の中にも、参考書を読むということ、私の思想を文字に定着させる書くという異質の言語生活がないまぜになっている。<sup>28</sup>（下線引用者）

時枝の言語生活のとらえ方として、特徴的なのは、次の二点である。

①言語行為は、完結し統一された全体として実現するものである。

②「聞く」「話す」「読む」「書く」という四形態は異質な言語生活であり、完結し統一ある言語生活のなかには、この異質な言語生活がない交ぜになっている。

①の「完結し統一された全体」という基盤は、上記の事例では、「原稿執筆」という目的である。目的の下に関連した言語行為を取り出し、その完全遂行を以て、一つの統一された言語行為（言語生活）とみなすわけである。確かに、行為それだけを見れば、事の成就をもつ

て完結したと言えるだろう。しかし、そこに働く人間の意識に注視すれば、一つの行為の終わりは同時に新たな行為への出発点でもあるのではないだろうか。熊沢龍は次のように述べる。

我々は一つの思想をまとめても、次への発展を期するのであって、一応まとめたというだけで、死ぬまで完全などということはできないのである。一冊の本を書きあげたからといって、それで完全ではないのである。生きているかぎりは次の本を書くであろうし、どこまでいってもきりのないものである。ただ、我々は切ってまとめるということを一応やったに過ぎない。あくまでも一応なのである。私は、こうしたことを見ることと結びつけて考える。<sup>29</sup>

また、湊吉正は、人間の行動について、次のように述べている。

人間の行動は常に流動しているが、その流動の中に現在点を刻む込むということは、一面からみれば、過去の確認、補正によって過去を呼びもどすことであり、過去に未来への方向づけを与えることである。また他の一面からみれば、未来への企画、実験によつて未来を先取りすることであり、未来に過去という実質を与えることである。<sup>30</sup>

熊沢や湊の言うように、人間の行動は常に流動しており、未来に開かれたものであることを考えれば、生活をとらえる場合、動体としての人間に目を向けなければならないということになる。逆にまた、そのようなものとして人間を見なければ、生活はとらえきれないということでもある。一つの行為の完遂は、課題をもって次の行為につながっていく。言語行為は連続的なのである。

また時枝は、一つの完結し統一された言語生活のなかには、四形態でもって区別されるところの異質な言語生活が混在すると考える。時枝のとらえる言語生活は、あくまで目的的に行為されるところのものであり、新聞を読む行為や、日常生活のなかで営まれる何気ない対話など確たる目的を有しない行為は、ここでは、言語生活としてとらえられていない。また、執筆という同じ目的のために行われる行為でも、「読む」「書く」などの形態の異なる行為は、異質な言語生活ととらえている。もちろん、それらの異質な言語生活が連鎖しているという視点を欠いてはいないが、言語主体にとっては、「執筆のため」という意識の下に貫かれていても、形態が異なるところから、それらを異質な言語生活として区別するのである。

時枝は、言語生活の実態を知るために、また生活と言語形態との関連を明らかにするために、次のような図を考えている。<sup>31</sup>（原図は縦書き。「その他」を「他」と改めた。なお、この図について、時枝は、決して学問的に精密な図ではないとしている。）

言語	音声による言語				文字による言語			
	聞	話	読	書				
生活	談話 講演 討議 他	談話 講演 討議 他	小説 論文 手紙 他	小説 論文 手紙 他				
衣食住	● ●	●		●				●
社交	● スピーチ	● スピーチ						
政治	演説		ニュース					
教養			● ●					

上図は、一般社会人としての生活を考えたものであるとしている。さらに、小説、評論家、学者、通訳、政治家、農夫、炭坑夫など職業によって異なった言語生活が営まれているととらえている。

時枝は、言語行為（言語生活）を目的的な行為であると規定していた。この図においても、たとえば、「衣食住のための講演を聞く、談話をする、手紙を読んだり書いたりする」「社交のための談話・講演を聞く」「社交のためのスピーチをする」「政治のための演説を聞く、ニュースを読む」「教養のための小説・論文を読む」というように、生活の目的を中心に言語生活をとらえている。

これまで見てきたような言語生活の実態のとらえ方について、時枝は、次のようにまとめている。

言語生活の実態ということを云うならば、それは、我々個人個人に於いて、これら四つの言語形態がそれぞれに独立した機能を持ちながら、相互に緊密な関係によって対立し、一の体系を構成しつつ、言語生活以外の他の人間生活とも交渉し、連関する状態をいうのである。<sup>32</sup>（下線引用者）

四つの言語形態が相互に緊密な関係によって対立し、一の体系を構成するというのは、生活目的のもとに四つの言語形態が一つに体系づけられるということであろう。一考を要すべきは、「言語生活以外の人間生活とも交渉し、連関する」という部分である。これについて、前図をもとに考えてみたい。前図によれば、「言語生活以外の人間生活」とは、「衣食住・社交・政治・教養」などの生活のことである。そして、それらの人間生活と「聞く、話す、読む、書く」という四つの言語形態との交渉、連関が●の部分である。では、「言語生活以外の人間生活」という文脈における「言語生活」とは何を指しているのか。それは、人間生活と並列で考えられるところの「言語生活」であるから、上図における「教養のために小説を読む」などのような生活の手段としての言語行為ではなく、たとえば、執筆行為や読書行為など言語行為自体を目的とする言語生活のことと考えられる。時枝によれば、これらの言語生活は、作家や学者等の特殊な職業の人たちによって営まれるものであり、農夫などには無縁

なものとされている。以上のことから、時枝の考える「言語生活」には二種類あることがわかる。つまり、「人間生活と交渉し連関する手段としての言語生活」（日常レベル）と「言語行為自体を目的とする言語生活」（文化レベル）である。

ここで、時枝の言語生活のとらえ方に対するこれまでの論点を整理してみたい。

第一に、言語生活は、ある目的のもとに完結し統一された言語行為である。

第二に、言語生活には、「聞く、話す、読む、書く」の異質な言語生活がない交ぜになっている。

第三に、言語生活は、職業によって異なる。

第四に、言語生活には、「他の生活と交渉し連関する手段としての言語生活」（日常レベル）と「言語行為自体を目的とした言語生活」（文化レベル）との二種類がある。

上記の言語生活観について、次項では、前項で指摘した言語生活の概念、すなわち、「言語生活上の面としての広がりや言語で考えるという概念を捨象した線形のもの」という観点からとらえ直し、さらに問題の核心に迫っていきたい。

#### 4. 「創造的営み」の視点を欠いた言語生活論

生活との交渉連関において「言語生活」の実態をとらえた場合、つまり、生活をその目的によって、「衣食住」「社交」「政治」「経済」というように分類し、さらに、言語行為を「聞く」「話す」「読む」「書く」という四形態に区別し、それらの交わりにおいて、「言語生活」をとらえた場合に、問題となる点の第一は、次のことである。ここで把握される「言語生活」は、「～のために」という生活目的の下に行われる、それだけで完結した点としての、あるいは線形の言語行為であり、これでは、個人の生活においてどのような言語生活が行われているかという類分けに終わってしまうということである。「～のために」という生活の目的を優先に、その視点から言語生活をとらえると、日常的に行われている対話（問答）・会話レベルの言語生活が射程に入らなくなる。我々が言語行為をとるとき、特別な場や状況に置かれた時以外は、「社交のため」とか、「教養のため」などという目的を意識して、聞いたり話したり、あるいは読んだり書いたりするわけではない。「知りたいから聞く、読む」「知らせたいから話す、書く」というように、達成欲や他者との交流欲等の自然な欲求にしたがって言語行為をとることが普通の姿であり、それは創造的な広がりをもつものである。西尾実は、この日常の談話段階にこそ言語文化への萌芽があるとし、話し言葉を言語生活の地盤段階に据えたのであった。

第二の問題点は、「他者」という視点が不明確なことである。他者との交わりという視点の欠如が、上で述べた対話（問答）・会話レベルの言語生活が視野から抜け落ちたことにつながっていると考えられる。ここ（前項の図）での他者は、言語主体に相対するものとしての

位置に止まっている。以下の時枝の文言に注視してみよう。

言語と生活との交渉ということは、結局、それは、話手と聞手の交渉ということに、還元することが出来る。話手と聞手との間に、伝達が成立するということは、話手と聞手との間に機能的関係が存在することを意味する。<sup>33</sup>

ここでの他者は、聞き手としての他者であり、交流としての他者ではない。話し手と聞き手の関係は、話し手↔聞き手というように双方向ではなく、話し手→聞き手という一方向である。他者は、「伝達」としての相手であり、話し手の表現形式を制約するという役割を担つたものである。このように他者をとらえるかぎり、対話（問答）・会話という概念は生まれにくい。言語行為を「伝達」という視点からとらえると、言語主体と他者との間に営まれている言語行為の創造的な面がとらえきれなくなる。

第三の問題点は、「聞く」「話す」「読む」「書く」という四つの言語形態を「異質な言語生活」として区別したため、言語生活のダイナミズムという視点が失われてしまったことである。言語の四形態を「異質な言語生活」ととらえる見方については、一考の余地がある。現実に繰り広げられる我々の言語生活は、たとえば、見たり聞いたり読んだりして感動したことを人に話す、また読む、大事な点を書き留める、あるいは、話すために原稿を書き、書いては読む、わからない事柄にぶつかったら人に尋ねる、参考書で調べる、わかったことをまとめて誰かに、またはどこかに発表する、というように、「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語行為が連續し、広がり発展していくものである。形態こそ異なれ、それらの言語行為は分かれ難く結びついており、主体においては極めて創造的な営みである。課題意識が強ければ、言語形態の違いはほとんど意識に上らない。実際の言語生活は、このような四形態の言語行動の積み重ねによって、つまり、それらの言語行動が相互に補完し合い充実したものとなることによって向上し、言語の力が伸びていくものである。<sup>34</sup> 形態の異なりを以て、「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語行為（言語生活）を、「異質な言語生活」とするのは、言語主体よりも音声言語と文字言語という言語体系の違いに着目したとらえ方である。

柳田は、言語を一連のものとしてでなければ理解できないことを説くために、それを総括する名として、「言語生活」という言葉を必要としたのであった。言語の四形態を異質ととらえることは、柳田の言うように、言語を一連のものとして理解する視点を失うことであり、それは、「言語生活」の実態を本質的にとらえきれないことを意味する。

第四の問題点は、「生活と交渉し連関する手段としての言語生活」（日常レベル）と「言語行為自体を目的とした言語生活」（文化レベル）の両者を区別し、職業の違いによって言語生活は異なるとする見方である。職業によって言語生活が大きく異なることは、常識論であり、異論を差し挟む余地はない。しかし、個人の言語行動を支える言語生活は、職業の枠からではとらえきれない。例を言えば、農夫であっても、短歌に親しみ、自分でも創作し豊かな言

語生活を送っている人がいることは想像に難くない。「小説家は、自己の思想を、特に文字によって表現する生活を営むのに対して、農夫には、そのような生活は全く無縁である。<sup>35</sup>」とする言語生活観では、個々人の言語生活に大きく作用する人間の内面的、精神的な部分に関わる言語の機能が見落とされている。

西尾は、「詩も哲学も科学もないようなところに、そういう文化の種子は、ありあまるほどこぼれている。<sup>36</sup>」と述べているが、「言語生活」をとらえるには、個々人が日常生活において、どのようなことを考え、どのような対話・会話をしているのか、そして、どのような読み書きの行為を行っているのかという視点が重要である。また、その視点は、「言語生活の向上」を考えていく上で不可欠な要素である。

言語生活を生活の目的達成の手段としてとらえる言語生活観に対し、その問題点を総じて指摘するならば、「言語生活」を根底で支えている創造的な営み（「言語」がその機能を果たしている）の視点の欠如である。「衣食住のために」「社交のために」「政治のために」「教養のために」という生活の目的の下に、その手段としての言語生活をとらえるという立場からは、目的達成のための作法としての言語技術論は生まれても、創造的な言語生活を営むという言語生活論は見えて来ない。すなわち、言語生活の改善は言語技術のレベルに終始し、「言語生活そのものを質的に向上させる」という方向に発展していかないように思われる。

#### 4. おわりに

わが国の国語教育において「言語生活論」を積極的に展開したのは、西尾実であった。その西尾と理論的に対立したのが、本稿で検討の対象にした時枝誠記である。両者の国語教育論の対立は、「西尾・時枝論争」の呼称が示しているように、時流に乗った形で取り上げられることが多く、両者の国語教育方法の違いについて、根源的に問われてはこなかった。つまり両者の言語観（言語生活観）との関わりにおいて国語教育論を論じて來なかつたということである。教材の精読主義が長らく続き、現在、本稿の冒頭で述べたような不毛な言語生活の実態に陥っているという事実を考えたとき、わが国の国語教育の歴史のなかで主張されてきた「言語生活論」を国語教育の理念として確立していく必要があることを痛感する。

そのためには、「言語生活主義」対「言語能力主義」の語に言い表される西尾・時枝の国語教育論の相違を「言語生活」の視点から明らかにし、両者の対立を理念的に超克していくことが必要であろう。本稿は、その手始めとして、時枝の言語能力主義国語教育論につながる言語生活論に焦点を当てた。引き続き、時枝の言語能力主義国語教育論の実相を明らかにし、それを西尾の言語生活主義国語教育論と対照させることによって、国語教育における言語生活論を実践可能な理論として確立すべく研究を重ねていきたい。

- 1 昭和33年に公示された『小学校学習指導要領 国語科編』の「第1 目標」のところに、「日常生活に必要な国語の能力を養い、思考力を伸ばし、心情を豊かにして、言語生活の向上を図る」と謳われている。
- 2 筆者は先の論考「「言語生活」概念の史的展開」(1998年、『人文科教育研究』25号 pp.39-56)において、国語教育における「言語生活」概念の生成・発展過程を歴史的に究明した。そこでは、国語学、国語教育それぞれの立場から「言語生活」概念が取り扱われてきたことを明らかにした。時枝の言語生活論は国語学の系譜に位置するものであり、時枝は、国語学の対象領域を言語生活ひいては国語教育までをも包括したものとすべく論を展開した。
- 3 平成9年11月、教育課程審議会より出された「中間まとめ」では、小学校、中学校および高等学校を通じて現在の表現・理解の領域構成を改め、新たに、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことに関する領域から構成することについて検討することとなり、現行の学習指導要領では、昭和20年代の領域構成と発想を同じくする、言語活動を中心とした領域構成に変わっている。
- 4 昭和30年東京堂刊行『国語学辞典』「言語生活」の項は、時枝誠記の担当で、次のように記載されている。

言語を人間の有目的的な行為、または、活動と考える立場に立つ時、それは、人間生活の一形態と認められるところから、これを言語生活と言う。言語を、特に人間生活との関連において把握する場合に、言語生活ということが言われる。

- 5 時枝誠記 (1964) 「私の言語生活論・言語生活史論の構想」(『言語生活』150号 pp.18-24)
- 6 時枝誠記(1941)『国語学原論』p.11 岩波書店
- 7 同上書 p.12
- 8 西尾実(1961)「国語教育の問題点」(西尾実国語教育全集七巻 p.392)
- 9 浜本純逸(1989)『現代国語教育論集成 時枝誠記』pp.16-17 明治図書
- 10 時枝誠記(1950) 時枝は、『国語学』第IV輯における、「佐藤喜代治氏の『言語過程説についての疑問』に答えて」という論稿のなかで、次のように述べている。

理論がただ理論のために存在するものではないということは、理論と実証的研究とが、ややもすれば遊離しようとする国語学の現状において極めて大切なことであるといい得るのである。そこで私は、言語過程説に対して別個の見解を寄せられる方々に対して、次のような反問を提出することを常としている。

「あなたの見解は、国語現象をどのように説明しますか。」「あなたの見解は、国語学の体系にどのようにひびいて来ますか。」「あなたの見解に従って、どのような問題と領域とが、国語学に開拓されますか。」(pp.71-72)

時枝の反問から、時枝が言語過程説を国語学の研究領域を国語現象にまで広げたいという意図があったことが窺える。また、根来司の引用によれば、小林英夫は、「時枝氏がアンチソシューリアンであることは天下周知のことにしておく。しかしこれこそもっとも深刻なソシュール学の影響を見て見られないことはないのだ。」と述べていたとある。(『時枝誠記研究 言語過程説』1985、p.165 明治書院) すなわち、時枝が国語現象そのものに着眼した経緯それ自体が、ソシュールのランガージュ、パロールの影響を受けていると解釈できる。

- 11 注6に同じ p.13
- 12 佐藤喜代治(1948)「言語過程説についての疑問」(『国語学』第二輯 pp.177-188)
- 13 同上書 pp.189-190

時枝誠記の言語生活論に関する一考察

- 14 時枝誠記(1950)「佐藤喜代治氏の『言語過程説についての疑問』に答えて」(『国語学』第IV輯所収 p.70)
- 15 同上書 p.71
- 16 同上書 p.74
- 17 根来司(1985)『時枝誠記研究 言語過程説』p.60 明治書院  
根来によれば、哲学者の中村雄二郎は、国際哲学研究機構第一回講演会での講演において、次のように、時枝の言語過程説を称讃したことである。以下、根来の文章から、称讃の内容を抄出する。

西田博士の<場所の論理>が<日本語の論理>を体現していることを自分に気づかせてくれたのは時枝博士の言語理論である。(中略)時枝博士の言語理論の核心をなすのは日本の伝統的な事としての言語の考え方にもとづく言語過程説である。この言語過程説が西田博士の<場所の論理>とつながりをよく示しているのは、言語活動の条件としての<場面>という考え方であり、時枝博士が<場面>という時それは純客体的世界でもなく純主体的作用でもなく、主客の融合した世界にはかならない。さらに、この<場面>の考え方にもまして西田博士の<場所の論理>と関わるのは、詞=客体的表現と辞=主体的表現との結びつきでとらえたところで、日本語の文は客体的表現=詞と主体的表現=辞の統一、それは後者によって前者が包まれる統一としてとらえられた点である。

- 18 永野賢(1951)『国語学』第VII輯
- 19 菅野宏(1954)『国語学』第十六輯
- 20 服部四郎(1949)『コトバ』12月号
- 21 注19と同じ pp.74-75
- 22 西尾実(1957)『国語教育学序説』(西尾実国語教育全集第四巻 p.15)
- 23 長谷川宏(1978)『ことばへの道』pp.269-270 効草書房
- 24 注5と同じ p.18
- 25 時枝は、思想と言語との関係について次のように述べている。

言語によって表現せられるものは、素材そのもの換言すれば素材の模写ではなくして、素材に対する思考過程であるということである。故に言語は客観的真のみを表現するものとは限らない。事実寒くない場合でも、「今日は寒い」という表現が成立することが可能なのである。(中略)これらの表現は偽った事実を表現しているにしても、それは確に一の思想を表現していることに間違はない。(注6と同じ pp.133-134)

ここで言う時枝の思想あるいは思考は、素材に対する見方であって、人間が生活していく上で巡らす思考とは異なっている。

- 26 奥水実(1962)『国語教育の実践原理』pp.26-27 明治図書
- 27 時枝誠記(1960)「国語史研究と私の立場」(『言語生活論』(1976) p.155 岩波書店)
- 28 同上書 p.155
- 29 小田島哲哉(1968)「熊沢龍の人と業績」(『近代国語教育のあゆみ I』 pp.266-267 新光閣書店)
- 30 湊吉正(1975)『国語教育論ノート』 p.38 明治書院
- 31 時枝誠記(1951)「国語生活の歴史」(『言語生活論』(1976) p.113 岩波書店)
- 32 時枝誠記(1949)「国語史研究の一構想」(『言語生活論』(1976) p.74 岩波書店)
- 33 時枝誠記(1956)『現代の国語学』 p.213 有精堂
- 34 国語教育研究所編(1988)『国語教育研究大辞典』 p.271  
「言語能力」の項を担当した村井万里子は、以下のように述べている。

研究紀要 第27号

言語能力は、「聞く」「話す」「読む」「書く」の四つの言語活動とその組み合わせにおいて、これらの言葉の諸機能を十分に発現させる力である。四つの言語活動におけるそれぞれの言葉の働き方の特徴は、さらに根本的に考えられねばならないが、活動そのものは、聞く→話す→読む→書く、の順序で習得されていき、最終的には、四つともが、ある目的をもつた一つの活動に統合されて互いに互いの力を刺激し合うことで成就する。

35 注31に同じ pp.113-114

36 西尾実(1947)『言葉とその文化』 p.69 岩波書店